

れるに至つた。

同日午後三時争議團代表四名は近藤組主近藤俊之と會見交渉したるも何等得る所なき爲交渉決裂し遂に午後五時に至り朝鮮仲仕殆んど全員九十名が罷業を敢行したのである。

罷業の朝鮮人二十餘名は同夜午後七時作業の防密をなすべく戸畑市牧山ホイスト岸壁警留汽船にて作業中の朝鮮人仲仕に對し塵込戰術を以て罷業の煽動並作業の防密に出でたるを以て若松水上署で更に十五名を檢束した。争議團は指導組合幹部の檢束により自然氣勢衰へつつあつた處一月二十日午後四時近藤組と同一條件下にある同所大庭組下請負朝鮮仲仕二十名が合流を申込み氣勢を盛り返したのである。

2、事業主側

事業主は従来の事業成績より鑑みて賃金値上、夜勤手当の支給は到底容認出来ず、一部の譲歩にても下請の關係にて獨斷を許されず苦境にありたる爲仲仕待出に奔走し辛じて作業を繼續せるが争議團に作業防害の計劃あるを聞き夫々準備をなし空氣漸次險惡化したので所轄署より嚴重なる警告を受けたのである。

3、調停者介入

社大黨（爾勢大系）福岡縣議三浦健二は西藤組、合よりの善處方依頼を受けたる爲黨員數名を伴ひ十九日午後戸畑署を訪問して組合員五名の釋放方を懇請する一方事情調査せる處争議團は全部朝鮮人にして附和質問せる者多數にて資金もなく、事業主もそれ以上の苦境にあるを以